

平成29年度 農業委員会活動方針・活動計画

活動方針

本町の農業は、担い手への農地の集積を進め、安全・安心な食料の安定供給と地域の環境保全に大きな役割を果たすとともに、本町経済・社会を支える基幹産業として発展してきました。

農業委員会制度は、公選制から市町村長の任命制への変更となり、合わせて、農地の利用の最適化の推進に関する事務が最も重要な事務として位置づけられ、担い手への農地利用の集積・集約化や、遊休農地の発生防止・解消に今まで以上に力を注ぐことが求められております。

このような状況を踏まえ、農業委員会の役割・任務の重要性を認識し、事務の透明性、公正・公平性を確保するとともに、農地法の一層の定着と適正な農地行政の執行に努め、関係機関と連携して、地域農業の振興発展のための活動を推進し、農業者の公的代表機関としての役割を果たします。

【重点事項】

1 農業委員は、常に法令・業務等の適正な執行に必要とする知識の修得に努め、農業者の期待と信頼に応えます。

2 農業者が、効率的かつ安定的な農業経営を行えるよう農地の利用集積等を推進します。

3 農業・農村の多様化する要求あるいは実態を把握し、関係行政機関へ意見提出を行います。

4 農業者年金制度の普及を図り、年金の受給のための適切な指導と広報に努めます。

5 農業後継者の結婚相談活動に對し、より力を傾注するとともに関係機関・団体との連携を緊密にし、担い手施策を推進します。

6 農地パトロール（利用状況調査）を実施し、遊休農地の発生防止、無断転用、不法投棄に対する監視活動に努めます。

活動計画

1 農地の有効利用事業

(1) 農地相談の実施

(2) 農地転用適正化の実施

(3) 農地所有適格法人への相談・助言

(4) 贈与税等の納税猶予制度の周知

2 農地調整事業

(1) 農地の利用調整事業の推進

(2) 認定農業者制度の定着

3 担い手育成確保事業

(1) 簿記記帳の指導

(2) 家族経営協定の推進

(3) 新規就農者の支援

4 農政及び農業振興

(1) 関係行政機関への意見提出

(2) 作況調査の実施

5 農業者年金業務の推進

(1) 農業者年金制度の普及

(2) 年金受給の指導相談

(3) 年金業務の推進

6 公益財団法人幕別町農業振興公社との連携

7 情報活動の強化

(1) 農業委員会だよりの発行

(2) 農年協だよりの発行

(3) 全国農業新聞の普及拡大

8 農業委員・職員研修の実施

(1) 研修等の参加及び実施

(2) 学習会の実施

体制の充実

1 農業委員会総会等の開催

(1) 総会の開催

(2) 三役会議の開催

(3) 農地部会、農政部会、畜産部会の開催

2 農地台帳の整備及び公表

(1) 農地台帳の整備

(2) 農地台帳の公表

農業者年金相談会のお知らせ

制度の概要、経営移譲年金・特例付加年金の受給・手続きについて、北海道農業会議から講師を招き、説明会を開催します。これから受給予定の方はぜひご参加ください。

◆日時 平成29年12月1日（金）午後1時30分～

◆場所 幕別町役場2階会議室（忠類地域の方は、忠類総合支所から送迎します）

◆申込方法 事前に農業委員会へ電話でお申し込みください。

◆申込期限 11月24日（金）

◆問い合わせ・申込先 ☎幕54-6625 ☎忠8-2111